

行政の窓

平成27年度 北海道の木材関連施策について

北海道ではカラマツ・トドマツなどの人工林資源が成熟し、本格的な利用期を迎えています。森林資源の循環利用を進め、林業・木材産業の成長産業化を実現するためには、製材などに利用される木材や、エネルギー利用などの原料となる林地未利用材を安定的に供給することが不可欠となっています。

このため、道では今年度、木材加工体制の強化や原木の運搬体制の確保を目指す「地域での木材供給体制づくり」、道産木材の活用促進や木質バイオマスエネルギー利用を目指す「木材需要の拡大」、森林づくりや木材利用に対する理解及び参加・協力を促進するための「木育を通じた協働の森林づくり」を柱に様々な取組を進めます。

「地域での木材供給体制づくり」 「木材需要の拡大」

◎ 森林整備加速化・林業再生事業費 8,482,965千円 (4,841,120千円)

・木材加工流通施設等整備への支援

間伐材等の有効な活用を図るため、効率的な木材の処理及び加工等に必要な施設の整備を支援

・新規用途導入促進支援

CLTの実用化に向けた試験の実施
地域特性に応じた木質部材や工法の開発支援

・木造公共施設整備への支援

・木質バイオマス利用施設等整備

林地未利用材の有効利用を図るために必要な加工施設や利用施設の整備等を支援

・原木しいたけ再生回復緊急対策

経営の安定に向けた実証、販路拡大や新商品開発等新たな需要創出への取組に対する支援 など

◎ 地域材活用住宅等リフォーム促進事業 92,986千円 (新規)

・地域材を活用したリフォームへの支援

◎ 木質バイオマス資源活用促進事業 8,000千円 (新規)

・林地未利用材の安定供給や木質ペレットの利用拡大を図るため、関係者等の検討や実証を支援

◎ 予算事業以外の取組

・＜北の木の家＞優遇ローン制度構築への支援協力

道産木材の住宅分野での利用の拡大を目的として、住宅ローン優遇制度を構築するため北海道木材産業協同組合連合会と共同で金融機関に働きかける

・出前「地材地消」講座

企業や団体向けの普及活動や各種イベント等への参加により「地材地消」の情報発信力を強化し道民生活への定着を促進



モデル施設を活用したCLTの普及・啓発



施設における道産木材の利用

「木育を通じた協働の森林づくり」

◎ 道民との協働の森づくり推進事業費 26,264千円 (31,859千円)

(木育の情報発信等)

◎ 協働の森づくり人材育成事業費 2,187千円 (2,429千円)

(木育マイスターの育成・活動促進)

◎ 予算事業以外の取組 ・「希望」を「きぼう」でプロジェクト

・木育の産業化等に向けた支援



「希望」を「きぼう」でプロジェクト

(水産林務部林務局林業木材課林業木材グループ)
(水産林務部森林環境局森林活用課木育推進グループ)